

令和2年度 第1回 南島原市入札監視委員会 会議次第

開催日時	令和2年9月4日(金) 午後2時00分～午後3時30分
開催場所	南島原市役所 西有家庁舎 3階 大会議室
審議内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 抽出案件の審査・質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none">① 大手川橋橋梁整備工事(上部工撤去)② 準用河川有家川①災害復旧工事③ 市道新田内野線道路改良工事④ 市道上見岳線道路改良工事⑤ 深江衛生センタートラックスケール更新工事⑥ GP整備工事(口GP13・口GP14) 他1件⑦ 堂崎小学校グラウンド改修工事 <p>3. 質疑案件</p> <ul style="list-style-type: none">① No.48～No.50【学校給食センター新築工事(建築・機械・電気)】の関連として、前回委員会での相談案件「学校給食センター厨房機器購入」のその後の取扱いについて、説明願います。 <p>4. その他</p> <p>5. 閉会</p>

出席者 (委員)	委員長 梅本 義信	委員 中村 良治
	委員 本田 博徳	委員 岩本 公明
(南島原市)	副市長 山口 周一	
	総務部長 川島 進一	
	総務部 管財契約課	
	課長	山崎 繁光
	契約班長	敷島 和章
	契約班	竹下 耕平
	建設部 建設課	
	課長	柘植 善和
	建設改良班長	田中 健一
	維持防災班長	永石 貴雄
	環境水道部 衛生業務課	
	課長	宮崎 託也
	深江施設班長	大崎 和宏
上下水道課		
課長	松尾 周介	
下水道班	金子 誠	
教育委員会 教育総務課		
課長	苑田 和良	
施設管理班	竹市 幸成	
学校教育課		
学校保健班長	松本 誠也	
学校保健班	林田 直幸	

【議事】

意見・質問事項	回 答
<p>1. 開会</p> <p>2. 抽出案件の審査・質疑応答</p> <p>① 大手川橋橋梁整備工事（上部工撤去）</p> <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7者中、2者は超過、4者は失格、残り1者のみが落札しており、応札額が8,200千円～6,445千円と大きく割れた原因は。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低制限価格のランダム係数は低いにもかかわらず、7者中4者がほぼ同じ(6,500千円)で失格となった反面、2者は8,000千円を超えるなど開きが大きい。何が原因でしょうか。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7者中、1者のみが適正な諸経費で見積もったということか。 	<p>【担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応札額が大きく割れた要因としては、諸経費区分が「河川・道路構造物工事」とあまり使用しないものを採用したため、業者が使用した諸経費区分より見積りの開きが大きくなったと考えられます。 ・設計額を超過した2者は、諸経費区分を「道路維持工事」で見積りし過大設計となっていることが考えられ、失格となった4者は、次の2点により過小設計となったことが考えられます。 <p>① 構造物補修工について、約165万円前後で提出されており、「潮待2割」の条件を無くすと当該金額付近となり、業者が約20万円過小に見積りしている。</p> <p>② 諸経費の工種区分について、「河川工事」で見積りしたため。</p> <p>【担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者から提出された工事費内訳書を見ると、直接工事費までは全業者ともほぼ同じで、諸経費だけが違っており、落札された業者は適正な諸経費で見積もられていました。諸経費で「道路維持工事」と「道路改良工事」を使用しますが、「道路維持工事」で計算すると諸経費は少し高くなります。それで2者は超過されたと思います。失格の4者については、「河川工事」の諸経費で見積もられたため、応札額くらいになったと分析しています。

<p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縦覧設計書には、どういう諸経費を適用とは書かれていないのか。例えば、道路維持工事や道路改良工事や河川工事等の諸経費を適用すると明記はないのか。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例が無くとも、公表された積算資料には諸経費区分が書いてある、それをそのまま使えばいいのに、なぜ他の諸経費を使用するのか。その間違いが起こらないために、諸経費を参考資料に明記しますよね。 ・入札の結果を見た時でも、諸経費間違いがよく起こるのであれば、業者をあえて集めて「諸経費はこうです」という講習をしてほしい。そうすれば、その間違いは無くなると思う。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は適正な諸経費を示し、業者も直接工事費まで適正な積算がされ、結果的に諸経費の問題で適正な競争になっていない。非常にもったいないし、他から見るとどういう入札だと思われる。次にどうするかを考えるべきである。 	<p>【担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考図書に「河川道路構造物工事」ということで諸経費区分を明記したものを配布しております。 ・本工事は、河川に掛かっている橋梁の工事であまり事例がない工事となります。 <p>【担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明記しております。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸経費については明記してある訳ですから、それを適用すべきで、何でそうなったのかとを考えを深めて今後対応していかなければならないと思います。
<p>② 準用河川有家川①災害復旧工事</p> <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加者総数7社のうち1社辞退、4社予定価格超過、落札率99.54%と高落札率となっているところ、これらの理由を教えてください。 	<p>【担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本工事が河川の災害復旧工事で、工事現場までの進入路が狭く、工事用車両の通行等の施工条件が厳しかったことにより、全指名業者において、落札意欲が低かったものと推測しております。 ・その結果、7社のうち1社辞退、4社超過となり、有効範囲内の2社も、高落札率の応札となったものと推測しています。

<p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧工事の場合、現場の状況に応じて、落札意欲が低い場合があるのか。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事用道路というのは業者が積上げできないものなのか。 	<p>【担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川工事の場合は、河川までの道路が狭く、大型トラックや重機等を運搬したり、また水をかわす水替工事があり、手間がかかることから敬遠されがちではあります。災害復旧工事であっても、道路が大きく、現場までの進入が容易なら平均的な落札率で落札されるが、今回の工事は条件が厳しかったと思います。 <p>【担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本工事は、国の補助災ではなく、単独で行う災害工事なので、工事用道路についても適正に積算されています。道が狭ければ時間や労力がかかり、敬遠されてしまったと思います。
<p>③ 市道新田内野線道路改良工事</p> <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加者総数 21 社のうち 18 社失格となっている。理由はランダム係数によると思料されるが、同制度改革の 1 つである履行確実性評価価格の採用状況について教えて頂きたい。 	<p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「履行確実性評価価格の採用状況について」ですが、履行確実性評価方式は【総合評価に限り】実施しております。 ・南島原市建設工事総合評価落札方式（特別簡易型）試行要領において、適用範囲を「入札者の技術力（配置予定技術者の能力、企業の施工能力）及び企業の信頼性社会性（地域精通度）と、入札価格を一体として評価することが妥当と認められる工事」、「原則として、設計金額が 5,000 万円を超える工事」、「市長が総合評価落札方式に基づき執行することが適当であると認める工事」と定めております。 ・実施状況は次のとおりです。 <p>【平成 30 年度】 実施件数：5 件</p> <p>【平成 31 年度（令和元年度）】</p> <p style="text-align: right;">実施件数：3 件</p> <p>【令和 2 年度】 発注済件数：3 件</p>

<p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「設計金額 5,000 万円を超える工事」とあるが、根拠は何か。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市長が必要と認める～」という条件はどのような工事を考えているのか。設計額が 5,000 万円にいかない工事も対象ということか。 ・その時にどういう工事だったら良いとか具体的に定めてあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・以上が履行確実性評価方式を採用した総合評価（特別簡易型）で入札を実施した 8 件、発注済案件 3 件と今後数件を発注予定としております。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の基準を参考に本市独自で設定、導入しております。 ・そう捉えて頂ければと思います。 ・まだ具体的には定めておりません。最低 3 件程度を行なうとして設定した経緯がございますので、市長の判断で実施することとしております。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回 3 ヶ年度分の実施状況を記載させて頂いておりますが、「5,000 万円以上」の設定というのは、平成 31 年度からでございます。5,000 万円を超えていなくても、近隣工区や関連性等の条件で総合評価として実施しております。
<p>④ 市道上見岳線道路改良工事</p> <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失格が多いのは何故か。 	<p>【担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出された工事費内訳書を比較・検証した結果、ほぼ近似値の金額となっており、各業者ともに適正な見積をされて、積算に問題があったとは考えにくいと思われます。原因としましては、ランダム係数が「1.0033…」と高めに出たためと推測されます。

<p>⑤ 深江衛生センタートラックスケール更新工事</p> <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7者中4者が辞退、2者は超過（予定価格比1.0847と1.2964）、1者のみ有効で落札率98.96%と高率、指名業者に落札意欲はあったのか。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4業者の辞退の理由は何か。 	<p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の工事対象案件113件のうち、失格者が半数（5割）を超える入札は本抽出案件も含め13件あり、その内10件の最低制限価格に対するランダム係数は1.0を超えており、係数が高い案件ほど、失格率が高くなる傾向がございます。 13件での辞退はほとんどなく、入札参加者の受注意欲が高い案件ほど、最低制限価格ぎりぎりの額で入札されるため、ランダム係数次第で失格する結果となっております。 ・提言書の中にも、ランダム係数を含め、最低制限価格制度について再考するよう提言いただいておりますが、現在検討しているところでございます。 <p>【担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本工事は、故障回数が年々増加しているため、更新工事として発注しております。 <p><1回目入札 令和元年8月27日入札> 7者中3者が辞退、3者が超過、1者が無効で不落となりました。</p> <p><2回目入札 令和元年10月29日入札> 設計変更や業者を数社入れ替えて入札を行なう予定でしたが、7者中6者から辞退届が提出され、入札中止となりました。</p> <p><3回目入札 令和2年2月26日入札> 再度、設計変更及び業者入れ替えを行い、入札を実施し落札いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札意欲があったのかについては、業者も取扱いは可能であるが、技術者の確保、施工時期等の問題で積極的な応札がなかったのではないかと推測しております。
---	--

<p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 回目入札時に「設計変更と数社入れ替え」とあるが、業者の指名替えに関して基準などがあるのか。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 深江衛生センターは相当古いと思うが、まだこれからも稼働するのか。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少で、処理量は減っているのか。 ・ 処理に対する機械への負担は、浄化槽と汲み取りでは違うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 業者の辞退の理由はそろって「技術者の配置が困難なため」となっております。年度末ということもあって、各社とも技術者数に余裕がなかったのではないかと推測しております。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単価更正だけの場合、変更とみなさないため、業者は総入れ替えとなり、設計変更（数量変更等）の場合、基本的には入れ替えは行いません。 ・ 1 回目の入札は工事費内訳書不備という理由で、1 者無効となりました。無効となった業者の応札状況から、落札意欲はあるという判断で 2 回目の入札にも参加して頂いた経緯があり、「数社入れ替え」という表現をしております。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ もう少し様子を見る予定です。止めると支障が出る可能性もあり、今後、南有馬衛生センターの処理量を上げる予定ですので、それで事足りれば廃止してもよいのではないかと考えています。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減ってはおりません、汲み取りから浄化槽に変わり、処理量は逆に増加していると思います。 <p>【担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「性状の変化」と言い、生し尿では微生物（バクテリア）が食べる餌がたくさんありますが、浄化槽の汚泥は浄化された後のカスで餌が少ししかない状態になり、機械的に負荷が掛かるようになります。
---	--

⑥【19】GP 整備工事（口 GP13・口 GP14）
【20】GP 整備工事（口 GP15・口 GP16）

【委員】

- ・上記工事は、2つに分けて、入札が行なわれていますが、結果は同一業者が落札しています。分割する必要があったのでしょうか。

【委員】

- ・GP 整備工事はどのような工事であるか。
- ・特殊なものなのか。国からの周知文を見てもあまり使われていない単価なのか。
- ・令和2年度より公営企業会計に移行するということが工期が3月末ではなく、2月末になり工期が1ヶ月短くなるのも工事を分けた要因の1つとなったのか。

【担当課】

- ・下水道事業特別会計は、令和2年度より公営企業会計に移行する予定であり、3月末の打切り決算となるため年度内に支出を終え、国費を受け入れる必要がありました。そのため、早期の工事着手を予定しておりましたが、平成31年度末に国土交通省より、「物価資料等に掲載されていない機器の単価決定は、特別調査を活用するなど、市場の実勢価格の把握、検討を十分に行い、適切な積算を行うこと」と周知があり、それに伴い（財）経済調査会九州支部へ機器単価調査業務を6月に委託し、8月末に業務が完了しました。
- ・そこで、9月に入札依頼し10月入札実施を計画しましたが、1件の工事では工期的に年度内完了が困難と判断し、分割して入札を依頼しました。

【担当課】

- ・地形的に自然流下できない場所にある数軒の民家が対象で、その家庭排水をポンプアップし、本管に流入させる小規模ポンプ（破碎機能付）を設置する工事です。
- ・単価の決定については、会計検査で、単価の決定について指摘があり、国の下水道部局からも指導がありました。強制ではありませんでしたが、今後のことも考慮し調査業務を実施しました。
- ・通常3月末に完成して、会計猶予期間が4～5月にあり、その間に支出をすることができますが、3月末の打ち切り決算とした場合、補助金の受入れ等を勘案して、2月末に工期を設定、3月に検査し、補助金の請求事務を行う必要性があったため、本年度はこのような事務を行いました。

<ul style="list-style-type: none"> ・この2案件は西地区・東地区に分けてあるが期間さえあれば、一括発注とすることもあったのか。 ・類似工事ではないのか。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それは地区が離れているからか。 <p>・類似工事は「受注拡大」と「工期短縮」のメリットがあり、今回は工期短縮を目的として発注したが、結果的に同じ業者が受注している。 1つの工事として発注すれば経費等が安く済んだのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・期間があれば、一括発注も考えられたが地区が離れているため、出来れば2業者でと、両方とも考えはありました。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似工事ではありません。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似工事のメリットの1つは受注機会の拡大であり、今回対象業者が市内に1社もございませんでした。 市外業者が対象となるため、類似とはせず実施させて頂いた経緯がございます。 <p>【担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、一括発注すれば、経費が安くなった可能性はございます。 しかし、工期的な問題でこのような形でしか出来なかったというのが実際の結果になります。
<p>⑦ 堂崎小学校グラウンド改修工事</p> <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失格が多いのは何故か。 	<p>【担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3者を除き、全て失格となっている理由は、失格になった9者のうち5者の応札額は、「15,795千円～15,847千円」とランダム最低値の「0.995」が出れば有効の範囲内に入り、落札意欲は高かったと思われませんが、残りの4者は何らかの積算ミス等ではないかと推測しております。 ・今回、最低制限価格に係るランダム係数が「1.00054…」と中間値で出たため、係数の下限値近くを予測し、ぎりぎりの額で応札された業者の失格が多くなったものと推測しております。 (ランダム係数が0.995であった場合) 最低制限価格は 15,763,000円

<p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行理由に「路盤材が浮き出ている」とあるが、どのような状態か。 <p>3. 質疑案件</p> <p>【質疑内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No. 48～No. 50【学校給食センター新築工事（建築・機械・電気）】の関連として、前回委員会での相談案件「学校給食センター厨房機器購入」のその後の取扱いについて、説明願います。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名から制限付一般に変えて、6社から見積り徴取し、入札されたということで、入札結果は変わったのか。 	<p>【担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表土が流れて、下の砕石が見えている状況です。子ども達が怪我をする恐れがあるため、復旧するものです。 <p>【担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月8日に「指名審査委員会」を開催し、再設計を行うに当たり、機器単価を設定するための見積り徴取方法や、工区の分割方法等について検討しました。 4月20日に再度「指名審査委員会」を開催し、入札方法について検討しました。 4月24日に「競争参加資格委員会」を開催し、物品調達における一般競争入札制度の内容、入札条件、日程等について検討しました。 公告を令和2年4月28日、入札執行日を令和2年5月26日で実施しております。 ・設計については、前回3社から見積りを徴取していましたが、「入札監視委員会」からのご意見を踏まえ、本市の「令和2年度入札参加資格登録業者」として登録がある20社のうち、厨房機器の納入実績のある9社に対して見積りを依頼し、6社から見積書の提出がありました。 ・入札方法については、前回「指名競争入札」でしたが、今回は、多くの業者に参加機会が得られ、より透明性が高まるように、「制限付一般競争入札」で実施したところ です。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,500万円程下がっております。
---	---

<p>4. その他</p> <p>・ 特になし。</p> <p>5. 閉会</p> <p>・ これを持ちまして、令和2年度 第1回 入札監視委員会を閉会いたします。</p>	<p>【事務局】</p> <p>・ 1回目の落札率は99.6%、議会で否決になり、無効となりましたが、2回目の一般競争入札での落札率は1工区で94.9%、2工区で95.4%と若干下がっています。</p> <p>【事務局】</p> <p>・ 結果的に「落札額」及び「落札率」とともに、若干改善されたと思います。 全部の業者が辞退されたわけではありませんが、矢面に立たれていた業者の辞退などもございました。 そういう面では監視委員会でご指摘頂いて、入札をやり直したことは良かったという風に思っております。</p>
--	--